

パブリックコメント手続実施結果報告（集約版）

塩竈市の保育事業の方向性に対するパブリックコメント

No.	ご意見（集約）	意見等に対する考え方
1	表現の仕方が分かりにくい・不適當	表記の仕方を修正いたします。
2	引用されているアンケートの元データを添付	関係するアンケートを添付いたします。
3	スケジュール通り実施が可能なのか	待機児童の問題を早期に解消するために、短期的なスケジュールとしております。 新設する事業者とも調整を図りながらスケジュール通り実施できるよう努めてまいります。
4	選定する民間事業者について	選定時においては安定性や独創性を考慮し、より良い事業者を選定いたします。 選定後については、既存の私立保育園等とは連絡・調整を重ねて関係性を築いていることから、新設事業者とも良好な関係性を構築したいと考えております。 各施設に対しては定期的な監査等も行っておりますので、そのような場も活用しながら事業者と協力しながら適正な保育の実施に取り組んでまいります。
5	保育の質の確保について	公立保育所・私立保育所問わず、塩竈市全体の保育の質を向上させるためにも、市がリーダーシップを発揮して研修の取組や施設間同士の連携に取り組んでまいります。
6	運営費の公民比較イメージは事実と違う	交付税措置については一般財源であり、保育所運営費として一定の割合で交付されるものではないため、記載しておりません。
7	事業者の選定方法について、定量化し明確に示すべき。	定量化するかを検討し、事業者を募集する際に改めて公表します。
8	民営化候補の東部保育所が津波避難対象地域、浸水想定区域である	新たに整備する施設についての想定地域の要件であり、既存の施設に関わるものではありません。
9	公立保育所の民営化・縮小案を凍結すべき	新設の保育所ができることで待機児童が解消され、安定的な保育提供量が確保できる見込みであることから、老朽化が著しい公立保育所については縮小・廃止の方向性としております。 保護者や市民、施設関係者等に対して説明を行い、意見を伺いながらも、ご理解とご協力を得ながら推進したいと考えております。

パブリックコメント手続実施結果報告（集約版）

塩竈市の保育事業の方向性に対するパブリックコメント

No.	ご意見（集約）	意見等に対する考え方
10	保育士の処遇改善について	<p>国でも教育・保育の現場で働く方々の収入の引き上げに取り組んでおり、塩竈市の私立保育園等でも賃金向上に努めております。</p> <p>新設する事業者においても選定時において、保育士の確保策や処遇改善策等を選定基準とし、本市において質の高い保育士を確保できるよう取り組んでまいります。</p>
11	児童福祉法第24条第1項の実施	<p>児童福祉法第24条第1項は市町村が保育需要に十分対応するように定めておりますが、ここ数年は必要な保育提供量を確保できておらず、毎年待機児童が発生しておりました。今後、新しい施設を建設することにより、必要な保育量を確保し、市の義務を果たしてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、同法で規定する保育所とは知事の認可を受けた保育所のことであり、公立と私立を問うものではないと認識しております。</p> <p>参考 児童福祉法第24条第1項</p> <p>市町村は、この法律及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合において、次項に定めるところによるほか、当該児童を保育所（認定こども園法第三条第一項の認定を受けたもの及び同条第十一項の規定による公示がされたものを除く。）において保育しなければならない。</p>

パブリックコメント手続実施結果報告（個人毎）

塩竈市の保育事業の方向性に対するパブリックコメント

No.	意見
1	<p>整備時期及び開園（スケジュール）について</p> <p>現在パブリックコメントをしている状況で、新築の建物を用地も決定していないのに2年で開園までするのはタイト過ぎるのではないかと事業者内示から建設工事までの期間が3ヶ月程しかない。募集の4月からみても半年程である。用地の決定、塩竈の基幹となる保育施設として作るには協議を重ねる時間が短いと思われる。もしかして既にどこかの事業者と話が決定しているのではないかとこのパブリックコメントも形式だけなのではないかと懐疑的になってしまう。市は80周年を迎え、色々な取り組みを将来のために行っていると思われる。その将来を担う人材を育む現場としての保育施設を新設（たとえ民間が建てるとしても）するのだから、もっと十分な時間をかけて協議するべきだと考えます。14ページのロードマップをみても、全体量が増えるのはわずかな期間であり、閉園のスケジュールを調整すれば開園が3年後でも4年後でも良いのではないかと。少子化、人口減少というワードは現代において当てはまらない地域は無いと言えるのはわかるが、それを前提にし過ぎではないかと。だからこそ子育ての環境が魅力的な街を目指し、子育て世代という街に活気を産む世代人口を増やすのが将来に1番影響があり、最優先課題だと考える。市の第6次塩竈市長期総合計画でも、「しおがま未来創生プロジェクト」に設定されているように、「子育てしたい」と「住んでみたい」は相互関係であり移り住みたい街を目指すための最初の一步がこのプロジェクトなのではないかと考える。建設費の補助金、運営維持費等、限られた市の財政をみても民営化というのは理解できる。が、だからこそ民間の営利目的が最優先の事業者が仮に決定された場合（決定期間が短いとこの様な事業者の資金やフットワークが有利に働くケースが多いと考えられる）将来的に市はコントロールできるのか？7ページで開設から概ね3年後に第三者評価を実施するとあるが、それだけで充分なのか？</p> <p>新たに整備する保育所の保育の質の確保について</p> <p>新たなサービス、利用者の選択肢を増やす事、この考えは大いに賛成である。先に書いた様に子育てしたい街を目指すのであれば、この環境だからできる保育というのが重要だと考えます。愛する我が子のためにわざわざ塩竈に引っ越してでも通わせたい保育園。その様な提案を期待したい。安心、安全というセキュリティー面は既存の保育施設はもとより、道路などの生活空間においてもスクールガードリーダー等の市民協力を得ながら市が指導しながら更なる拡充をお願いしたい。また、引っ越したくても住む場所が無くては困ります。空き家問題も含めて市には流入して来やすい住環境整備もお願いしたい。さらには、妊娠、出産に対しての経済的なフォローもさらに拡充願いたい。（ガマコインなどの地域通貨が良いと考えます。）</p> <p>少子化に伴う保育提供量の調整について</p> <p>新たな事業者には、保育園の枠の中だけで留まるのではなく、子育て支援カフェや家庭への派遣サービスなども事業の中に組み込んでもらいたい。その事により保育士が園児以外にも地域の人などと触れ合う機会を増やし、子育ての背景に触れ、保育の質の向上にも繋がると考えます。また、仮に少子化が進んで施設の統廃合が起きても、塩竈で子育てに関わる仕事の選択肢を増やしておくことは、人材流出を防ぐ事にもなると考えます。先にも書き重複する部分もあるが、このプロジェクトの意義を関係者はもっと考えるべきである。そして、塩竈市の未来のために使命感を持って取り組んで欲しいと考えます。子供たちは無限の可能性を持っている、というありきたりな言葉ですが、その事を信じて真に子供を主体に接する保育者、保育事業者を是非に選んでいただきたいです。その子供たちの笑顔が街に増えること、その笑顔に触れる機会が増える事は、将来において、結婚や子育てを自分もしてみたい！この塩竈で!となる人が増えるのではないのでしょうか。</p>

パブリックコメント手続実施結果報告（個人毎）

塩竈市の保育事業の方向性に対するパブリックコメント

No.	意見
2	<p>P2 利用者数、申込数が増えているとあるが、近年は横ばいである。特に0歳児は、年によってばらつきがあることもあり、一概に増加していると読むのは不適當。</p> <p>P5 回答数の多い順に上から並べるべき。特に、上位の回答を四角で囲む等して課題を図中にコメントとして示すべき。アンケートの有効回答数を記載すべき。全体の母数が分からない。市民の何%からの意見なのか回答者の属性も分からないのであれば、適當な調査かどうか分からない。アンケート調査票は参考資料として添付すべき。設問が分からない。回答が選択式なのか自由回答なのか分からない。</p> <p>P6 私立保育園をイメージしているのか</p> <p>P6 スケジュールは工程表で示すべき。クリティカルパスは矢印で示すこと。工程がかなりタイトですが、本当にできますか？</p> <p>P7 事業者の選定方法について、定量化し明確に示すべき。</p> <p>P8 子どもの増減に対応できるよう建物面積に余裕を持って造ってほしい。定員は建物面積によっても制限されるため。</p> <p>P9 この章の中にも課題やアンケート結果が出てくるが、2章の現状と課題に記載すべき。2章の中に公立保育所の節を設けるべき。</p> <p>P10 結果の概要について、アンケート結果の生データを示さずに概要だけ記載されても、それが概要なのかは分からない。また、調査票がないため、設問が分からない。選択式なのか自由回答なのかも分からない。</p> <p>P11 公立保育所の章になぜ私立保育園のアンケートの結果を引用しているのか？アンケート結果の示し方についてはP5と同様。回答数の多いものからソートすべき。</p> <p>全体としての流れとして、①目標、②現状、③役割、④課題、⑤施策、⑥今後というような流れにすべき。あちこちに課題やアンケート結果が書いてあり、分かりにくい。</p> <p>保育施設</p> <p>入園に関する選考基準を明確にしてほしい。今の選考方法は、第一希望の中で点数で上から決めているので、第二第三希望まで含めた調整がされておらず、一部の人が非常に不利益を被るものとなっている。また、通勤や車の保有など各家庭の個別の事情も考慮されたい。塩釜市が他都市からモデルとされるような仕組みづくりをしてほしい。</p>
3	<p>今回の整備スケジュールについて「塩竈市内の土地」での計画ということで、市街化調整区域における計画が考えられることから、開発許可などの申請も事業者によって発生すると想定します。土地の状況や建物規模によって必要な工事期間や着工可能な時期も異なることから、内示後から令和6年4月の開園までのスケジュールについては、事業者の想定するスケジュールと塩竈市としてのスケジュールをすり合わせて、決定していくことを希望します。</p>

パブリックコメント手続実施結果報告（個人毎）

塩竈市の保育事業の方向性に対するパブリックコメント

No.	意見
4	<p>保護者の要望は、病児・病後時保育事業・保育時間延長・休日年末年始保育・保育士給与引き上げ・古い保育所のリフォームである。民営化・縮小廃止は望んでいません。</p> <p>イ)「保育施設の設置場所として」津波避難対象地域以外、浸水想定区域以外としているにもかかわらず、民営化候補の東部保育所は、いずれにも該当する地域である。市の方針に矛盾が見られる。</p> <p>④運営費の公民比較イメージは事実と違います。公立保育所の運営費は私立保育園と同じ配分で一般交付税に加算されています。保育料を除く全てが市の負担というのは公立保育所は市の財政負担が大きいと見せるものです。正しい事実を伝えて下さい。</p> <p>公立保育所保護者のアンケートの回収率28.6%を持って公立保育所の果たすべき役割を提案のように結論づけることは無理があります。もっとたくさんの保護者の意見を聞いて下さい</p> <p>児童福祉法第24条第1項の市町村長の保育に欠ける児童への措置義務を果たして下さい。</p> <p>コロナ禍の中、子育ての不安・困難を増しています。その中で公立保育所の役割は極めて重要になっています。コロナ禍で休園になってしまった保育所に通う医療関係者の子どもの保育など市は措置義務者として民間とも知恵を寄せ合いながら保育行政をリードする立場にあります。東日本大震災時に行った香津町保育所で行った合同保育など塩竈市では、すでに実践済みの事業です。コロナ禍の現在「塩竈市の保育事業の方向性について（案）」は凍結すべきと考えます。</p> <p>今回提案の「保育事業の方向性」については、市の保育に対する公的責任を民間に丸投げしようとするものです。塩竈市が新しく始める若い世代の定住への補助制度などと併せて、保育施策を若者にとって魅力あるものにしてこそ定住促進が可能です。児童福祉法24条第1項の完全実施を求めます。</p>

パブリックコメント手続実施結果報告（個人毎）

塩竈市の保育事業の方向性に対するパブリックコメント

No.	意見
5	<p>保育行政に尽力いただきまして敬意を表します。</p> <p>最近の塩竈は元気がなく衰退しているように見えます。要因として少子化、高齢化、人口減少が考えられます。元気を取り戻すためには保育政策とともに総合的な背策が必要と考えます。「塩竈に行くと就職に困ることはない」と言われた70年代は保育所整備の10年間でした。塩竈市は東北No.1の保育所密度と言われましたがそのころ開設した保育所が老朽化していることはご承知のとおりです。塩竈の元気は子どもの元気が源。子どもたちが安全で心地よく過ごす環境づくりは大人の役割と考えます。</p> <p>施設について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・生活様式の多様化に対応するため老朽化している施設については、建て替える。</li><li>・保育所の建設は別途土地を確保する。現在の土地に建て替えるはリスクが多い。</li></ul> <p>職員体制</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保育政策を基本に長期計画作成し職員体制計画を立てる。</li><li>・責任ある保育を提供するため、会計年度職員の割合を3割以下とする。</li><li>・保育の質の向上のためには人材育成に重点を置き管制的研修の他、自主的研修を助長するため、研修の時間と予算を確保する。</li><li>・民間保育の指導的役割を担うための知識、技術、情熱を養う。</li></ul> <p>保育内容について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・延長保育、休日保育の実施…土曜日、休日も保育時間を同じにする。</li><li>・障害児保育…障害児と認定されておらず「気になる子」の保育に配慮しながら積極的に受け入れる。</li><li>・一時預かり保育…保護者のスポット仕事、保護者のリフレッシュ対応</li><li>・子育て相談…子育てに悩む保護者を支援する。</li><li>・その他 使用済みのおむつの持ち帰りは感染症予防のため保育所で処分する。</li></ul> <p>児童福祉法に基づく公的保育の在り方として、公立保育所が望ましい。自治体が民間保育所を指導するより直接運営が安定した経営と安心した保育ができる。民間委託の方針の撤回を望む。</p> <p>民間委託が譲れないものなら、最低でも社会福祉法人が望ましい。</p> <p>十分なノウハウがあり健全な経営を望みます。</p> <p>収益の一部を株主に配当するシステムや収支のバランスが取れない場合廃業ということは避けたい。</p> <p>保育士確保に対する施策として保育士の処遇改善に取り組んでほしい。保育士確保は公立だけが困難なのではない。民間では定数以上に入所させなければ経営ができず、大変な苦勞をしているのが現状です。</p> <p>新保育所の建設は自然豊かな伊保石地区が（案）として挙げられているが、地域の子育て世帯の調査が必要と思われる。</p> <p>車社会と言っても毎日の送迎が負担にならず、車を所持しない世帯への配慮が必要です。</p> <p>民間委託の場合は土地の無償提供</p> <p>国の基準の建設費や運営費は最低基準であって、多様化した保育には対応できない。市独自の支援を望みます。</p>

パブリックコメント手続実施結果報告（個人毎）

塩竈市の保育事業の方向性に対するパブリックコメント

No.	意見
6	<p>①待機児が生じておりその解決が喫緊の課題②最適な保育環境の提供で保護者に安心を③保育士不足を要因とし受け入れができない これらを踏まえ安心して生み育てられるまちをつくるための公立保育所の役割を提案するとしています。</p> <p>保育士不足は公立保育所だけの問題ではなく、全国的にも問題となっておりその解決のために民間保育園においては、多くの犠牲を払い保育士確保に努めているところ です。運営の見直し＝廃止とはあまりにも乱暴な方向性と言わざるを得ません。</p> <p>示されたグラフにあるように(p1)5歳以下の人口が減少する中で保育の需要は伸びています。これは、突然伸びたのではなく徐々に増加傾向となっています。このこ とを踏まえれば、10か年計画あるいは5年後の見直しの中で十分対策が図れたはずと思います。傾向をつかんでいながらいきなり「廃止の方向」しかないという提案 はあまりにも乱暴すぎないでしょうか？</p> <p>市内保育施設の状況を見る限り(P2)民間の保育施設が定員ギリギリあるいは定員を超えて園児を受け入れています。これに比し、公立保育所における受け入れ枠にま だまだ余裕が見られます。待機児解消に資するとともに、緊急受け入れ枠を常に用意しておくことも公立保育所の果たす非常に大事な役割と思います。</p> <p>(P4)保育の質の向上・充実に関し多様なニーズに沿った対応を必要とするならば、より公立保育所の果たす役割が重要となるのではないのでしょうか？ここにおいても 「廃止」ではなく、老朽化を改善し充実を図るべきと考えます。保護者アンケート結果を真摯に受け止め実現の方向を探るべきと考えます。このアンケート結果をす べて民間保育所にゆだねるおつもりでしょうか？</p> <p>「新たな保育施設」の新設を民間事業者にゆだねることを問題解決の方策とし取り上げ、公立保育所老朽化を改善する方向は一切示されない。しかもスケジュール は、すぐ目の前の4月と提起されています。あまりにも性急でパブリックコメントを求めながら論議の時間はない！いったん白紙にし方向性を探るべきではないでしょ うか？</p>

パブリックコメント手続実施結果報告（個人毎）

塩竈市の保育事業の方向性に対するパブリックコメント

No.	意見
7	<p>公立保育所において、施設の整備等は今取り組むべき大事な課題であるとおもいます。今検討すべきは、それをどう改善すれば、子どもたち、保護者の方々に安心できる保育環境をつくることができるか？ではないでしょうか。保育にかかる費用が一般財源化され「厳しい状況となっている」とありますが、保育にかかる地方交付税増分はしっかり保育運営に充てられているのでしょうか？貴市において、実施された貴重なアンケート結果を基に保護者の方々の思い汲み取りぜひとも公立保育所の果たしてきた役割、今後果たすべき役割を実現していただきたいと思います。かつて、県内の先駆けとして香津町保育所の乳児保育への取り組みがありその結果、入所が一番難しい保育所となりました。この40年の間に先進的役割を果たしてきた公立保育所の充実こそ望まれます。そこを必要とする人々の願いにこたえる施策は、その地域の衰退ではなく繁栄につながると思います。運営の見直しに当たっては、民間事業に丸投げではなく、公立としての役割の充実・公立保育所だからこそ取り組めることは是非とも取り組んでいただきたい。保育園で過ごす子どもたちや職員が安心して過ごせる場所と保育環境を整えねばならないと述べています。その通りと思います。児童福祉法第24条を再確認しそれぞれの役割を果たされるよう切に望みます。保育園は、子どもの発達や生涯にわたる人間形成にとって、極めて重要な時期に、その生活時間を大半過ごす場であり、その保育の実施義務や責任は塩竈市にあるのではないのでしょうか。塩竈市の未来を担う子どもたちも多くいるだろう中で、施設の老朽化や保育士不足を理由に、公立保育所の縮小・廃止や民営化で、子どもの発達や未来に対し、市が責任放棄をするように思えてなりません。核家族化や地域のコミュニティづくりも難しくなっている昨今、子育て家庭を取り巻く状況は、昔、以前にくらべ様々な困難も多いのではないのでしょうか。不安や悩みを抱えている保護者も増えている中で、家庭への支援や子どもの見守りも保育所の役割は大きいと思います。地域の育児支援にも保育所のニーズは大きく、同一小学校に一つ、地域に身近にある保育所として地域の子育ての拠点としての機能も果たしてほしいです。公立保育所だから、保護者も安心して預けられ、子どもも安心して安全に過ごしていると思います。民間運営になることで、慣れ親しんだ環境が変わることで子どもも保護者も不安を抱えるのではないかと危惧します。（ずっと前に、塩釜市の公立大日向保育所から玉川保育園に移行した際に、登園拒否になり、その後も登校拒否になった話をきいたことがあります）時々、報道で「ブラック保育園」が話題になります。園児の虐待・保育士の大量退職・職場パワハラ・公的助成金の詐欺・不明瞭な会計処理…</p> <p>未来ある子どもたちが、安心・安全で過ごせる保育所・健やかに発達・成長できる保育所であるべきものが、保育の質の低下や保育環境の悪化などで危ぶまれることはないのでしょうか。不安でなりません！</p> <p>東日本大震災の時に、公立保育園の果たした役割は多種多様に大きかったと思います。災害が起きた時に、緊急事態が起きた時に、即時に対応でき力を発揮できるのは公立ではないのでしょうか。不安でなりません！</p> <p>より良い保育をするには、保育士の安定した雇用や処遇が必須だと思います。コスト削減などで、人件費から、ベテラン保育士の配置拒否や低賃金や長時間労働などで保育士のへのしわ寄せが起きるのではないのでしょうか。不安でなりません！</p> <p>保護者にとって、かけがいのない大事な子どもを、安心して預けられる保育所であって欲しいと思います。それには、保育園も保育士も安定的に継続していることが望まれます。中途での撤退リスクはないのでしょうか。不安でなりません！</p>

パブリックコメント手続実施結果報告（個人毎）

塩竈市の保育事業の方向性に対するパブリックコメント

No.	意見
8	<p>子ども達（ご家族も含めた）の健やかな成長と支援を推進しているとしながらの市の今回の計画におどろきました。</p> <p>老朽化…廃止とか解体とかではく新設とかリフォームとか色々話しあって下さい。保育士さんの意見もだせるよう（親とか市民も）</p> <p>住みたい町（少しでも少しでも見つけられるように）安心して子育てを相談、共有していける、町づくりにむけてほしいです。</p> <p>40数年前の子育て中、何度も保育園と共に育ち、（親も）育てられたことが、沢山あります。</p> <p>孤立して、くるしまない町づくりをおねがいしたいです（全世代も）</p>
9	<p>今、コロナ下で保育所は感染予防のため、特別な配慮や苦勞を強いられています。制限がある中でも子供たちが「楽しかった」とその1日に満足し、元気に成長していけるように一生懸命努力しています。保育所はお母さんやお父さんが働くことも、子どもたちの毎日の充実も成長も保証するところ、だから保育士さんたちも頑張れるのだと思います。今回出された、「塩釜市の保育事業の方向性について」何度も読み返しました。はじめに、に記載されている利用者の理解を得たうえで運営の見直しをすすめる。「親が安心して子供を産み育てられるまち」の実現を図っていく。について9ページにアンケートの結果が記載されていますが、これをもって利用者に説明・理解を得たとし、進めようとするのは疑問が残ります。</p> <p>：保護者は民営化を望んでいません。希望するのは「古くなった保育所のリフォーム」「病児・病後児保育」「待機児童の解消」「保育士の給与待遇面の保証」です。</p> <p>：公立保育所で働く保育士のみなさんはどう考えているのでしょうか。</p> <p>保育所は、子どもを育てながら仕事も続ける親たちの暮らしを応援する、そういうところだと思います。「親が安心して子供を産み育てられるまち」そんな塩釜のためにも、今回の保育事業の方向性については、再考を希望します。</p>
10	<p>現在も保育施設の利用者が増えつづけ待機児童の発生が連続しています。そういう状態の中で保育所の老朽化や市の財政負担が大きくなっているからとはいえ公的保育所を減らし民営化や廃止するという方向性は検討期間が短いため保護者の方や市民の合意が得られていないと思います。コロナ禍の子育ての不安・困難が増している中で公立保育所の役割は極めて重要です。現在審議中の「保育事業の方向性」案は凍結にすべきです。</p>